

目 次

第1章	はじめに	1
1	基本計画策定の趣旨	1
2	基本計画の性格	1
第2章	基本計画策定の背景	2
1	人権を取り巻く情勢	2
2	本県の状況	2
第3章	基本理念及び目標	4
1	基本理念	4
2	目標	4
第4章	人権教育・啓発の推進方策	5
1	人権教育	5
(1)	学校等における人権教育	5
(2)	家庭・地域社会における人権教育	7
(3)	企業における人権教育	10
2	人権啓発	12
3	分野別施策の推進	16
(1)	女性	16
(2)	子ども	20
(3)	高齢者	23
(4)	障害者	26
(5)	同和問題	30
(6)	外国人	33
(7)	H I V感染者・ハンセン病患者等	35
(8)	犯罪被害者等	39
(9)	インターネット等による人権侵害	41
(10)	北朝鮮当局による拉致問題等	43
(11)	その他の重要課題	45
4	特定職業従事者に対する研修等	46
5	総合的かつ効果的な推進	48
第5章	推進体制の整備等	51
1	基本計画の推進体制	51
2	国, 市町村, 民間団体・企業等との連携及び自主的取組の促進	51
3	基本計画のフォローアップ, 見直し	51
	用語の解説	52
	資料	
○	世界人権宣言	55
○	日本国憲法(抜粋)	58
○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	59
○	鹿児島県人権教育・啓発施策推進本部設置要綱	60
○	鹿児島県人権教育・啓発基本計画検討委員会設置要綱	62
○	鹿児島県人権教育・啓発基本計画の策定経過	64